

令和7年1月15日

谷津干潟自然観察センター等の指定管理者の指定について

「習志野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、谷津干潟自然観察センター等の管理運営を行う指定管理者を、次のとおり指定しましたのでお知らせします。

1 指定管理者

谷津干潟ワイズユース・パートナーズ

代表者 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

西武造園株式会社

代表取締役 大嶋 聡

構成員 東京都東村山市栄町二丁目28番5号

特定非営利活動法人 生態教育センター

理事長 小河原 孝生

構成員 千葉市中央区都町三丁目29番1号

林造園土木株式会社

代表取締役 飯嶋 茂樹

2 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

3 指定に至る経過

（1）申請者数 1者（公募）

（2）日程

ア 募集要項の配布 令和6年7月1日～7月17日

イ ホームページ等への掲載 令和6年7月1日

ウ 質問書の受付 令和6年7月22日～7月26日

エ 質問書の回答 令和6年8月2日

オ 申請書類の受付 令和6年8月5日～8月23日

カ 第一次審査（書類審査） 令和6年9月13日

キ 第二次審査（応募者面接） 令和6年9月24日

ク 指定管理者候補者選定結果の通知 令和6年10月25日

ケ 指定管理者の指定議決 令和6年12月24日

コ 指定管理者指定の通知及び告示 令和7年1月6日

4 指定理由

谷津千潟自然観察センターの運営方針である利用者へのサービスの向上、都市と自然が共生する施設の運営等、施設の効率的な運用が図られるとともに、全国の都市公園での指定管理実績を有する構成員が含まれていること等を総合的に勘案し、当該施設の指定管理者として指定したものである。

問合せ：環境政策課
電話：047-453-9291